神奈川県行政書士会 会長 田後 隆二 様

新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部長神 奈川県知事 黒岩 祐治 (公印省略)

感染防止対策に係る協力のお願いについて(通知)

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

新規感染者数の減少や、病床のひっ追が改善したことから、本県では、9月30日までとしていた「BA.5対策強化宣言」を、25日をもって終了することとしました。

宣言終了後も、家庭や学校、職場等、生活のあらゆる場面で、適切なマスクの着用 や換気の実践など、基本的感染対策を継続していただくよう、改めてお願いいたしま す。

また、9月26日より同感染症の全数届出の制度が全国一律で見直され、感染判明時に医療機関等が提出する発生届が65歳以上の方等に限定されます。本県ではこれに伴い、従来の「自主療養届出制度」を発展させた「陽性者登録窓口」を設け、登録していただいた方の情報を把握し、療養生活に関する相談を受ける「療養サポート窓口」や、体調が悪化した際の「コロナ119」で相談に対応し、医療に繋げていきますので、従業員等への周知をお願いいたします。

上記内容の詳細については別添「第67回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料(抜粋)」のとおりです。

引き続き、御理解、御協力をお願いいたします。

別添

- 知事メッセージ
- ・ 「第67回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議資料(抜粋)」

問合せ先 政策局政策法務課 訟務グループ 前田 045-210-1111 (内線 2421)